



廃棄物分野における 地球温暖化対策について

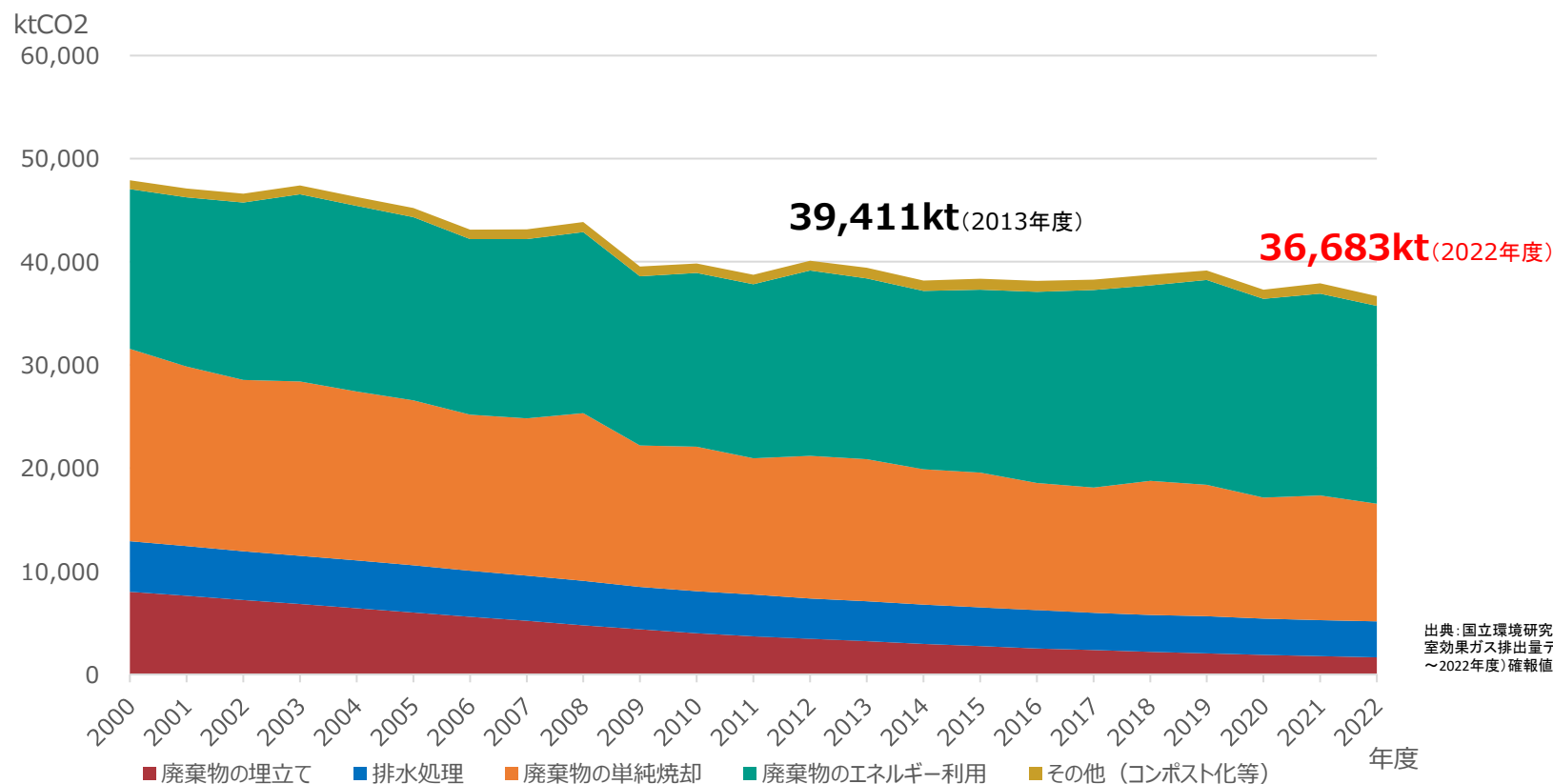
中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・
産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG
合同会合（第4回）

2024年9月20日
環境省 環境再生・資源循環局



廃棄物分野の温室効果ガス排出量の推移

- **2022年度の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は36,683kt（CO₂換算）で、我が国の総排出量の3.2%。**
- 2000年代は減少傾向にあり、2010年代は横ばいで推移していたものの、近年は減少傾向にあり、**2022年度の排出量は、2013年度比マイナス6.9%。**
- なお、**資源循環の促進**は、製品等の**ライフサイクル全体での温室効果ガスの低減**につながり、廃棄物部門以外の他の産業分野での温室効果ガス削減に間接的に貢献。



地球温暖化対策計画における廃棄物分野の対策進捗と評価

- 地球温暖化対策計画に掲げられた廃棄物分野の温室効果ガス削減対策は、**2030年度目標水準と同等程度又は上回る**と考えられる対策内容が多い。

対策内容 (排出削減量万tCO ₂)	実績									見込み・ 目標 2030	評価
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
①プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	6.2	6.2	6.1	5.9	-6.5	6.9	7.5	12.5	3.8	6.2	B
②一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	1.6	15.1	46.7	68.8	80.8	98.5	106.7	120	-	91~157	C
③産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	25.6	18.8	18	19.5	28.8	44.5	12.1	10	-	20	B
④廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	-4.6	2.3	19.4	22	24.8	19.6	11.8	29	-	135	B
⑤EVごみ収集車の導入	0	0	0	0	0.0002	0.0002	0.0002	0.0004	0.0004	15	C
⑥バイオマスプラスチック類の普及	-0.8	-0.7	0.2	0.9	0.6	1.1	5	8	-	209	D
⑦廃プラスチックのリサイクルの促進	119	143	203	221	302	324	387	415	404	640	C
⑧廃油のリサイクルの促進	7	7	0	7	10	5	-1	14	13	70	C
⑨廃棄物最終処分量の削減	0.6	2.8	5.8	9.1	12.7	15.5	19.2	22.6	-	52	C
⑩一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0	0.3	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	-	5.4	C
⑪産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0	-0.1	-0.3	-0.3	-0.3	-0.1	0.1	0.2	-	0.4	D

<評価の凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2022年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる

- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる

各対策の進捗・課題、今後の対応（１）

廃棄物処理や燃料製造等における取組 （対策内容②、③、④、⑤）

（進捗・課題）

- エネルギー回収型廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業における、地球温暖化対策に資する施設整備の支援等により、120万t-CO₂の排出削減を達成。今後も着実に取組を進めていく必要がある。（②）
- 焼却施設の発電量については、令和元年に目標を達成するも、廃棄物焼却量の削減等により減少傾向。小中規模の焼却施設（100t未満）では発電事業の事業採算性が乏しく、導入率は停滞。（③）
- 廃棄物の活用によるRPF等の燃料製造は、これまでは順調に施設と製造量に増加傾向。しかし、廃プラスチックのリサイクル率向上により、RPF等燃料の原材料は減少見込み。（④）
- EVごみ収集車の導入を引き続き進める必要がある。（⑤）



（2050CNに向けた今後の対応）

- 循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や、CO₂排出削減に資する施設の改良を促進する。（②）
- 廃棄物量の減少傾向を踏まえつつ、リサイクルのできないものは熱回収・燃料化によりGHG削減に貢献。（③、④）
- EVごみ収集車の導入に対する補助を実施し、導入を促進。（⑤）

【参考：第五次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）】

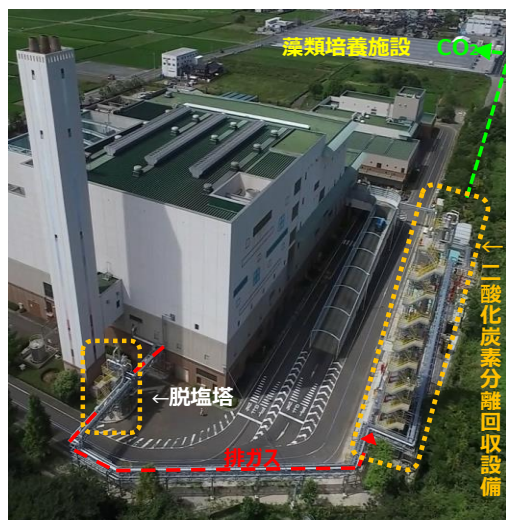
2050年ネット・ゼロの実現に向けて、廃棄物処理施設において、更なるエネルギー回収効率の向上や、十分なエネルギー回収量を確保するための施設の大規模化、産業施設における大規模熱利用や農業、商業施設との連携、廃棄物エネルギーの回収・利用が進んでいない小規模の廃棄物処理施設において、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入すること等の取組を促進する。

脱炭素化の推進の観点からも3 R + Renewable をはじめとする取組により廃棄物の発生抑制を進めるとともに廃棄物を地域の資源として活用する取組を推進する。なお残る廃棄物等については、廃棄物の焼却時における廃棄物発電等による熱回収や、廃棄物系バイオマスのメタン発酵で得られるメタンの回収及びこれを用いた発電や燃料としての利用等の推進を徹底する。また、自立・分散型の地域のエネルギーセンターとしての機能や災害時の防災拠点としての活用等の多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を推進する。さらに、熱回収の高度化やCCUS等の技術開発を推進し、廃棄物処理システム全体の脱炭素化を推進する。

(参考) 対策の具体例

- 廃棄物処理施設で得られるエネルギーの有効活用により、温室効果ガス削減に貢献するため、循環型社会形成推進交付金等の活用により、廃棄物発電設備などエネルギー回収型廃棄物焼却施設の導入を促進。

エネルギー活用事例：佐賀市清掃工場



熱の
産業供給



CO2
分離回収



廃棄物発電の
地産地消

小中学校＋公共施設

最終処分量の削減、最終処分場における取組 （対策内容⑨、⑩、⑪）

（進捗・課題）

- ごみ有料化の推進等を通じたごみ排出量の削減等の取組により有機性廃棄物の最終処分量を削減（2013年：325千トン→2021年：84千トン）（⑨）
- 廃棄物最終処分場の新設の際に準好気性埋立構造での設置を進めている。現在ある陸上の嫌気性構造の最終処分場が全て準好気性構造に切り替わったとしても、準好気性埋立処分量の割合は大幅に増大しないことが見込まれる。（⑩、⑪）



（2050CNに向けた今後の対応）

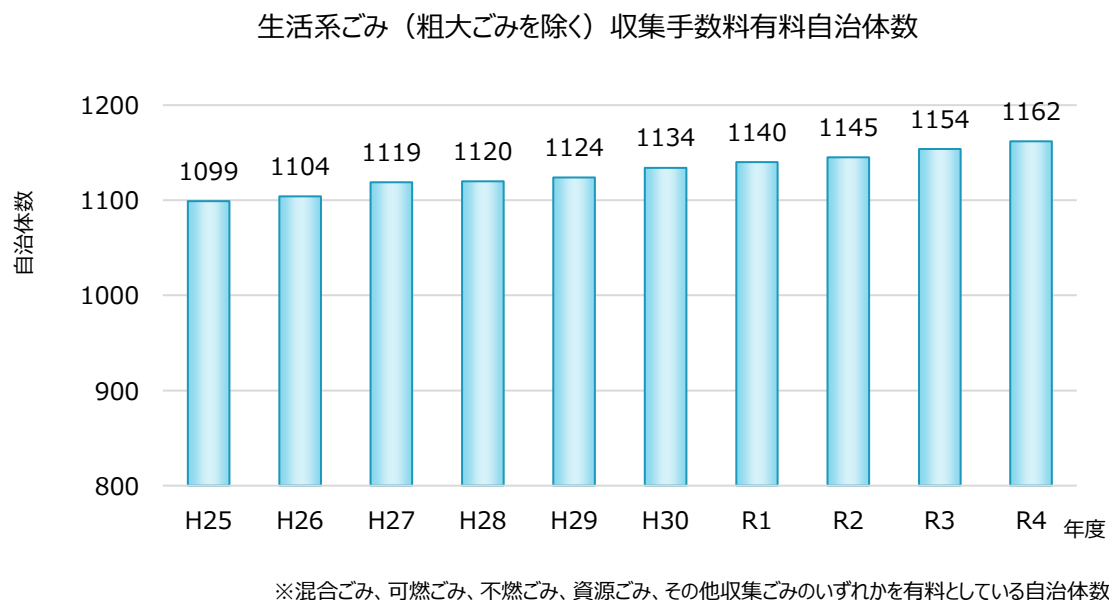
- 3 R+Renewableの推進やごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減を通じて、有機性廃棄物の最終処分量の削減を図る。（⑨）
- 廃棄物最終処分場の新設の際に準好気性埋立構造での設置を推奨していく。（⑩、⑪）

【参考：第五次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）】
経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用・再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるための一般廃棄物処理の有料化の更なる推進にも取り組む。

脱炭素化の推進の観点からも3 R + Renewable をはじめとする取組により廃棄物の発生抑制を進めるとともに廃棄物を地域の資源として活用する取組を推進する。

(参考) 対策の具体例

- 有機性廃棄物の最終処分量を削減するため、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進やごみ有料化の推進等を通じたごみ排出量の削減等の取組を推進。ごみ有料化については、市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考となる手引きである「一般廃棄物処理有料化の手引き」を策定（令和4年3月改定）し、市町村に対する技術的支援を実施。



各対策の進捗・課題、今後の対応（３）

プラスチックに関する取組 （対策内容①、⑥、⑦）

（進捗・課題）

- プラスチック製容器包装の分別収集実績は増加しており、省エネ量及び排出削減量についても増加。プラスチック資源循環法に基づき、市区町村による製品プラスチックの分別収集・リサイクルが開始され、プラスチック製容器包装の分別回収・リサイクル量がより増加することが期待される。（①）
- バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追い付いていないが、2020年7月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外化に伴い、導入が加速しつつある。（⑥）
- 廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、プラスチックの焼却量は515万トン（2013年度）から369万トン（2022年度）に減少。（⑦）



（2050CNに向けた今後の対応）

- プラスチック資源の排出抑制や分別収集・リサイクルの一層の促進、化石由来のプラスチック焼却の削減に寄与するバイオマスプラスチックの利用を更なる拡大のため、プラスチック資源循環法の枠組みでの取組や財政的措置も含めて対策を強化。（①、⑥、⑦）

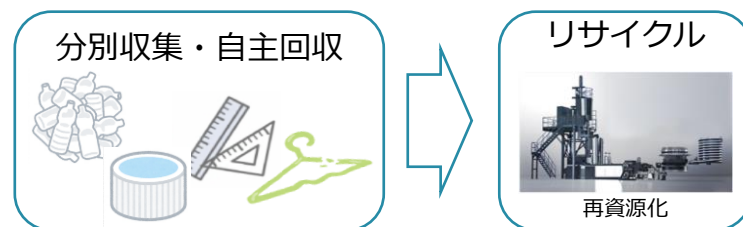
【参考：第五次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）】

プラスチックについては、諸外国におけるプラスチック廃棄物の輸入規制等を背景とした国内での処理需要の増加や、海洋プラスチックごみ問題への国際的な関心の高まり等によって、我が国におけるプラスチック資源循環体制の更なる強化が求められている。2020年7月に制度化したレジ袋有料化や、2022年4月に施行したプラスチック資源循環促進法により各主体の取組が進展しているが、今後更なる取組が必要である。引き続きマイバッグの徹底やワンウェイの容器包装の削減、リユースカップ等の利用の促進等により排出抑制を推進するとともに、市民の積極的な参加による拠点回収・店頭回収や工場等での生産端材の回収を含め、適切かつ積極的な分別回収を促進する。また、排出される廃プラスチックについては、ポイ捨て・不法投棄や海洋等に流出してマイクロプラスチック化することを防止するための施策や取組を進める。さらに、マテリアルリサイクル・循環型ケミカルリサイクルといった素材循環重視のリサイクルを進め、特に質の高い再生利用を進めることで、再生材の価値が市場で評価され高値で売買され、可能な限り繰り返し循環利用がされるよう、必要な取組を行う。

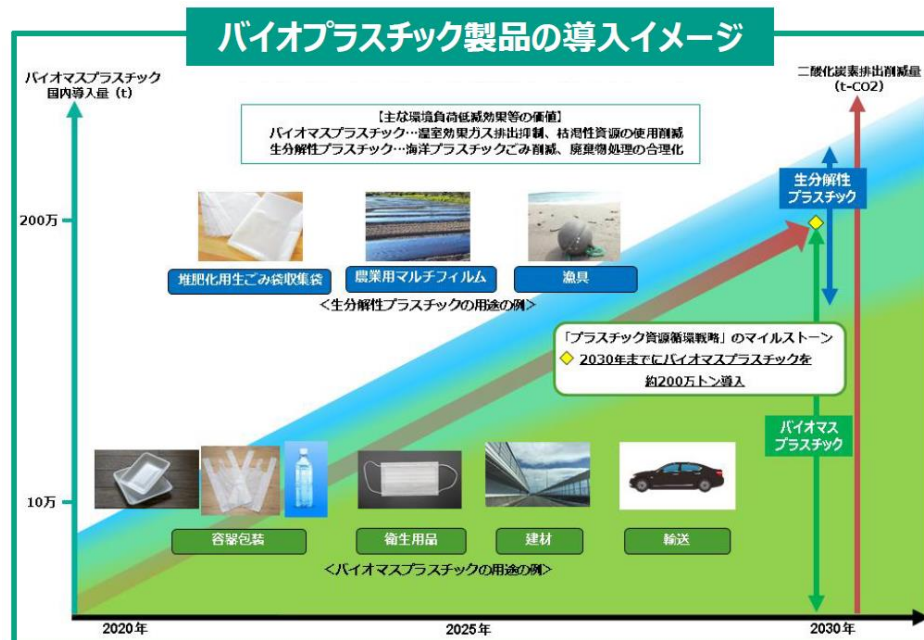
持続可能性を前提とした再生材や再生可能資源（紙、木材、バイオマスプラスチック等）の普及、新規投入される化石資源由来プラスチックの削減を進める。また、生分解性プラスチックは、バイオプラスチック導入ロードマップに基づき、分解機能が適切に発揮される場面やリサイクル調和性等を考慮した上での開発・導入を進める。

（参考）対策の具体例

- プラスチックの焼却量の削減を図るため、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル（材料リサイクル、ケミカルリサイクル）の推進と、2022年4月施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく製品プラスチックの回収を推進。

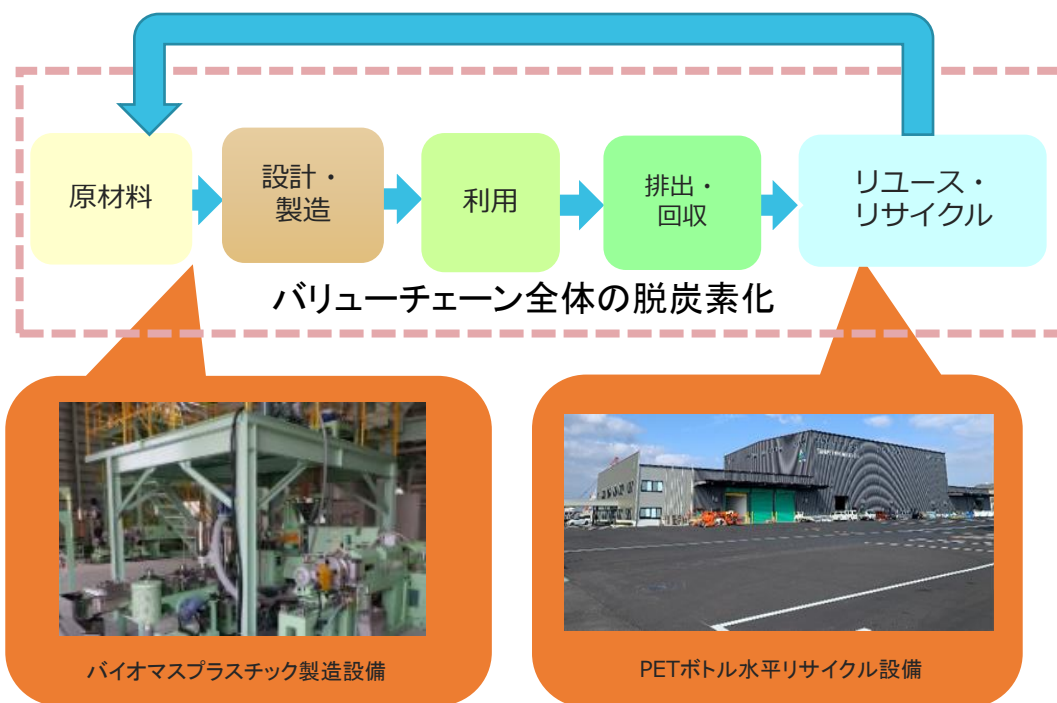


- バイオマスプラスチック類の普及に向けて、「バイオマスプラスチック導入ロードマップ」（令和3年1月策定）にて導入拡大に向けた方針と施策を提示。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にて環境配慮設計指針を策定し、指針に則した設計を国が認定することで導入拡大を促進。



(参考) 対策の具体例

- プラスチックのリサイクル促進を進め、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備するため、省CO2型プラスチック資源循環設備への支援を実施。さらに、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減のため、化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証を推進。



廃油に関する取組 （対策内容⑧）

（進捗・課題）

- 廃油（廃溶剤）は、リサイクル促進により焼却量が減少傾向にあり、焼却量は基準年の10%減少しているが、廃溶剤のリサイクル施設数が十分ではない。（⑧）
- 廃潤滑油のマテリアルリサイクルについては、現在、国内で回収された50万klの廃潤滑油は主にボイラ燃料として利用されているが、廃潤滑油をマテリアルリサイクルする施設が国内に無い。（⑧※新規取組）



（2050CNに向けた今後の対応）

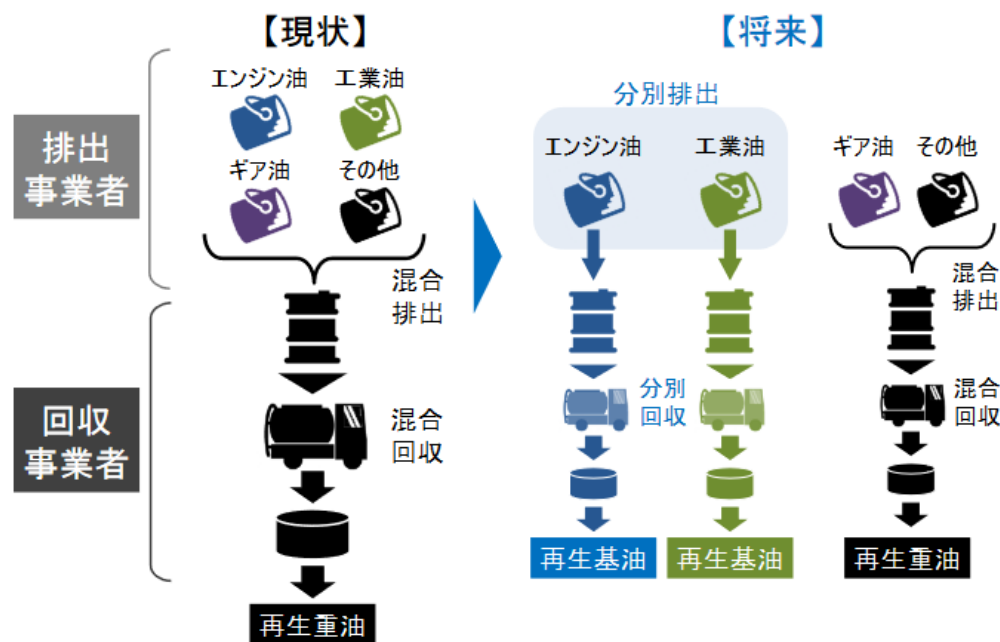
- 適切な規模、地域での廃溶剤リサイクル施設の設置を後押し。
- 廃潤滑油のマテリアルリサイクル等に取り組む事業を後押し。（⑧※新規取組）

【参考：第五次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）】

廃油（溶剤・潤滑油）について、廃溶剤のアップサイクルを含むリサイクルを推進することで焼却される廃油の量を削減するとともに、新規投入される油のバイオマス化を図ることで、焼却される廃油からのCO2排出量を削減する。プラスチックや廃油を焼却せざるを得ない場合は、その熱エネルギーを徹底的に回収し、有効活用する。廃食用油については、配合飼料原料や工業原料、バイオディーゼル燃料原料、持続可能な航空燃料（SAF）の原料等として有効活用する。

(参考) 対策の具体例

- 廃油のリサイクルを促進するため、環境省事業において、廃油リサイクルの現状把握、CO2削減及び循環可能な再資源化の可能性を調査するとともに、廃油のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業を支援。

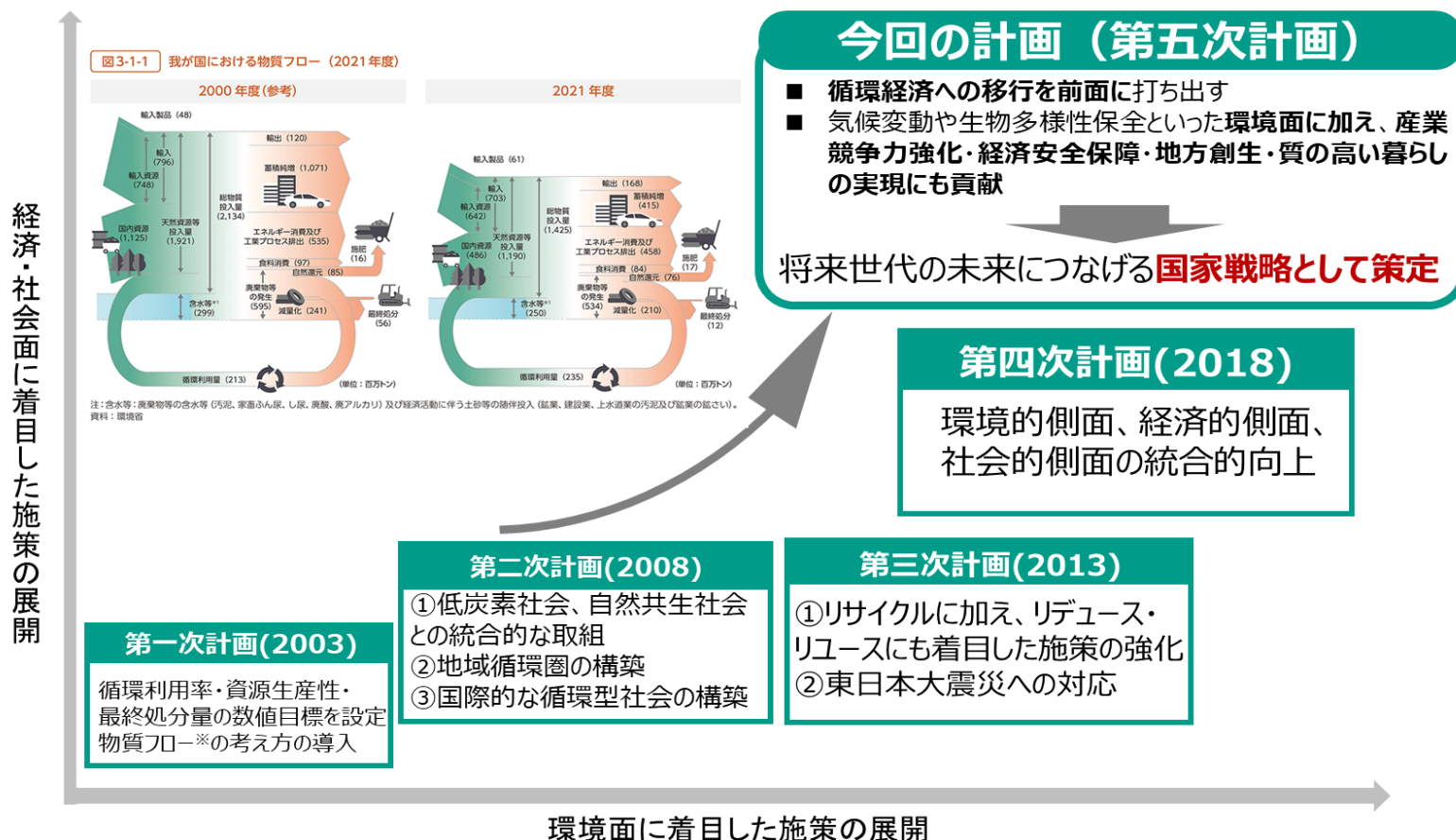


廃油の管理と排出・回収方法（現状と将来）

第五次循環型社会形成推進基本計画の策定

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

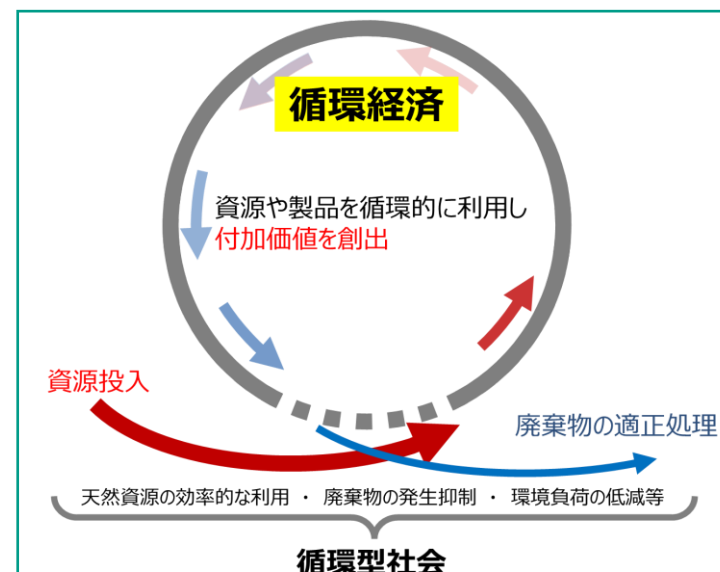
- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。



第五次循環型社会形成推進基本計画の策定

改定の背景およびポイント

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する**循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行を推進することが鍵。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現**にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行に関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。**



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ

産業競争力強化

経済安全保障

地方創生・質の高い
暮らし

第五次循環型社会形成推進基本計画の策定



- 第五次循環型社会形成推進基本計画を、令和6年8月2日に閣議決定。循環経済への移行を国家戦略として位置づけた。
- 我が国のGHG排出量の約36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地のある部門であり、循環経済への移行は、我が国の温室効果ガスの排出削減にも資する。3 R + Renewable の推進など、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の取組を進めることが重要である。

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

環境制約への対応

気温上昇・種の絶滅が加速

- ・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブとの統合的施策（資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能）
- ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策

- ・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制
- ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決（シナジー推進）
- ・環境負荷と経済成長の絶対的デカップリング

経済安全保障・産業競争力強化

世界資源需要増で資源獲得競争
鉱物等資源の価格高騰と供給懸念

- ・輸入した鉱物・食料等の資源を最大限循環利用
- ・鉱物等の国内外一体的な資源循環を強化

- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現

バッテリー・自動車・包装材等で再生材利用強化の動き

- ・環境配慮設計・高度な再資源化で再生材の利用・供給拡大
- ・バリューチェーン循環性等の国際ルール形成主導

- ・国内外一体の資源循環体制構築
- ・製品・サービスの競争力を向上
- ・我が国の国際的なプレゼンスを向上

質の高い暮らし・地方創生

地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、空き家・空き店舗等

- ・地域の特性を活かした資源循環システムの構築
- ・地方公共団体が連携協働を促進

- ・地場産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など、地域課題の解決

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却が必要

- ・再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッショロス削減等でライフスタイルを転換

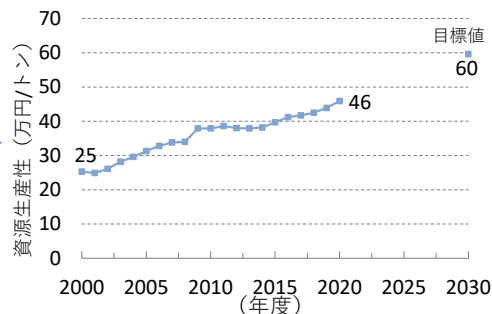
- ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり
- ・多様な選択肢の中で行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

循環型社会の全体像に関する指標（物質フロー指標）

① 資源生産性

=GDP/天然資源等投入量

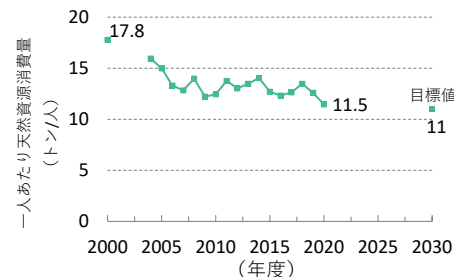
より少ない天然資源で生産活動を向上させているかを総合的に表す指標



② 一人あたり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）

=（一次資源等価換算した天然資源等投入量 - 一次資源等価換算した輸出货量）/ 人口

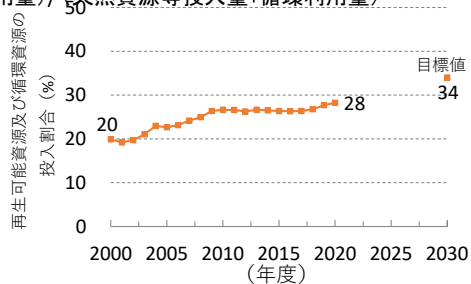
より少ない資源消費での国民生活の実現を表し、循環型社会の形成に向けた取組の総体的な結果を表す指標



③ 再生可能資源及び循環資源の投入割合

=（バイオマス系天然資源等投入量+循環利用量）/（天然資源等投入量+循環利用量）

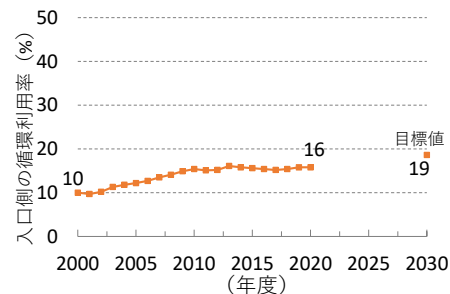
循環経済への移行や温室効果ガスの排出削減の観点から、従来の3Rの取組に加え、Renewableの取組進展も合わせて統合的に測る指標



④ 入口側の循環利用率

=循環利用量/（天然資源等投入量+循環利用量）

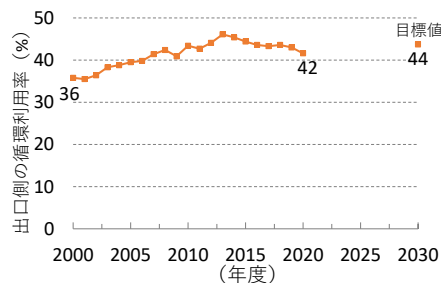
大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクルが行われる社会ではなく、入口の部分の天然資源消費が適切に抑制される社会の進展を測るための指標



⑤ 出口側の循環利用率

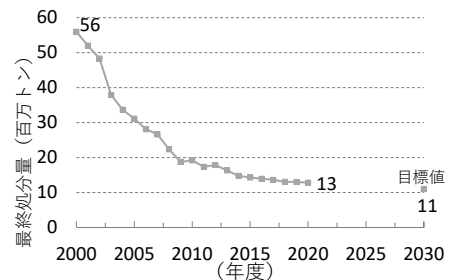
=循環利用量/廃棄物等発生量

廃棄物処理における循環利用への仕向量の拡大の進展を測るための指標



⑥ 最終処分量

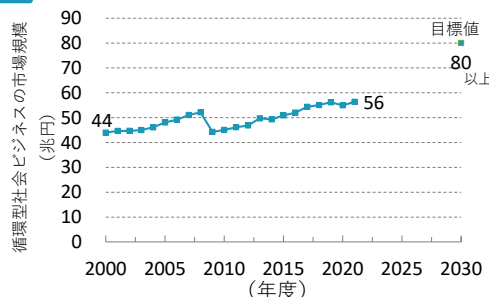
廃棄物の埋立量。廃棄物の排出抑制や循環利用の向上等で進めていくことに減少させてきたが、今後も循環経済への移行に向けた取組を進めることで更なる減少を期待。



循環型社会の全体像に関する指標（取組指標）

⑦ 循環型社会ビジネスの市場規模

企業の取組の進展だけでなく、国民等の意識・行動の結果も含まれており、広く循環経済への移行の進展状況を測る指標



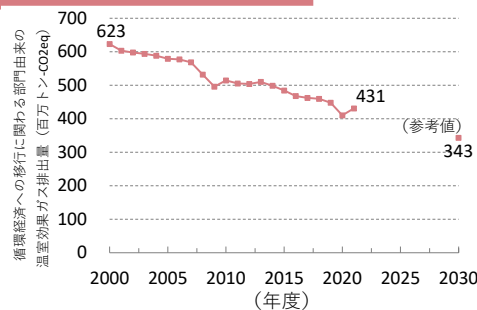
⑧ 循環型社会形成に関する国民の意識・行動

循環型社会の形成を進めるために求められる人々の意識・行動変容の状況を測る指標

	目標値（目標年次）
廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	90%（2030年度）
具体的な3R行動の実施率	50%（2030年度）

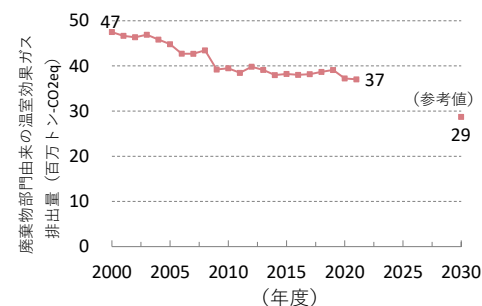
⑨ 循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量

資源循環の取組等によるネット・ゼロに向けた総体的な状況を測る指標



⑨ 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量

リサイクル等の取組の進展に伴う温室効果ガス排出削減を表し、廃棄物部門のネット・ゼロに向けた取組を測る指標



⑩ カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント

生態系サービスの需要量（負荷量）を測ることで、資源循環の取組を含む社会経済の変化による生物多様性への負荷を見ることを目的とした指標

➤ 各取組指標は循環型社会形成に向けた取組における下記の観点を測る指標として設定

取組指標	特に測るべき観点
⑦ 循環型社会ビジネスの市場規模	取組の経済的側面
⑧ 循環型社会形成に関する国民の意識・行動	取組の社会的側面
⑨ 循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量、廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量	ネット・ゼロとの同時達成実現
⑩ カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント	ネイチャーポジティブとの同時達成実現

地方創生・質の高い暮らし

◆ 地域経済の活性化・魅力ある地域づくり ライフスタイル転換

- 地域特性を活かした資源循環モデル創出やネットワーク形成を主導できる中核人材の育成
- レアメタルを含む小型家電等の回収率向上
- 「質」を重視した建設リサイクルの推進
- 農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、下水汚泥資源の肥料活用
- 長く使える住宅ストックの形成、インフラの長寿命化の推進
- リユース・リペア等新たなビジネスの展開支援
- 食品ロス削減、サステナブルファッション推進、使用済紙おむつのリサイクルへの支援

産業競争力強化・経済安全保障

◆ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環・再生材の利用拡大 (循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年80兆円、2050年120兆円)

- 再資源化事業等高度化法の円滑な施行や産学官のプラットフォームの活用による製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携強化
- 廃棄物再資源化への機械化・AI導入等による高度化・供給拡大支援
- 太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築
- 国内外の資源循環ネットワーク拠点の構築や資源循環の拠点港湾の選定・整備の推進

◆ 国際的な資源循環体制を構築することで資源制約を克服

- G7等の国際的な場において循環経済のルール形成をリード
- ASEAN諸国の電子スクラップの我が国での再資源化体制の構築
- 金属スクラップの不適正な国外流出を抑制
- ASEAN諸国等へ廃棄物管理・リサイクル分野の制度・技術等支援、インフラ輸出の促進

カーボンニュートラル ネイチャーポジティブ

◆ 製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの低減に貢献 (資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能)

◆ 天然資源消費量を抑制し地球規模の環境負荷低減

政府全体で一体的に取り組み、「同心円」の考え方で循環経済への移行を実現

再資源化事業等高度化法

- **再資源化事業等高度化法**（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）が、第213回通常国会で成立し、**令和6年5月29日に公布**された。
- **脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進**するため、**基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置**を講ずる。

基本方針の策定

- ・再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定**し公表するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- ・再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- ・特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表



再資源化の高度化に向けた**全体の底上げ**

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の手續の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル
図像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

図像出典：太陽光発電設備のサイクル等の製造に用いたガイドライン
使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン

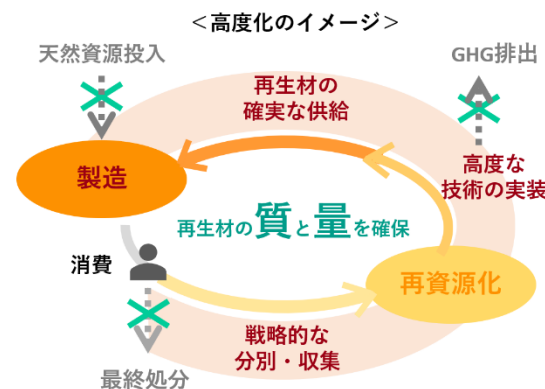
<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

図像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集



脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

循環経済に関する閣僚会議（令和6年7月30日）

- 循環経済の実現を国家戦略として着実に推し進めるべく、「循環型社会形成推進基本計画」における取組等に関連する取組を政府全体として、戦略的・統合的に行っていくために、第1回循環経済に関する関係閣僚会議を令和6年7月30日に開催。

岸田総理の発言の概要

循環経済の実現は、環境面の課題をはじめ、地方創生や経済安全保障といった社会課題の解決と経済成長を両立させる、「新しい資本主義」を体現するものであり、**国家戦略として取り組むべき政策課題**です。**「循環型社会形成推進基本計画」もふまえ、取組を進めてまいります。**

まず、産業界や全国の自治体と連携して、**地域の先進モデル事業への支援を通じた令和の地産地消モデルの推進、中核人材の育成、食品ロス削減**などのプロジェクトを進めます。8月からは、車座を開始し、全国各地での対話の場を設け、若い世代を中心に、地域の意見を丁寧に聞きながら、循環経済に資する豊かな地域やくらしの実現を目指します。

循環経済を支える制度面での対応も強化してまいります。自動車メーカー等の製造業と廃棄物・リサイクル業の事業者間の連携促進や、再生材の供給・利用拡大や循環配慮設計の推進を図ります。使用済太陽光のリサイクル促進のための制度面での対応も進めます。資源循環ネットワーク拠点の構築を支援することで、循環経済による産業競争力の強化や経済安全保障の確保を図ってまいります。

G7広島サミット、循環経済及び資源効率性原則に基づき、**企業における循環経済に関する情報開示スキームの構築**など、国際ルール形成を主導し、国内外一体となった取組を加速していきます。

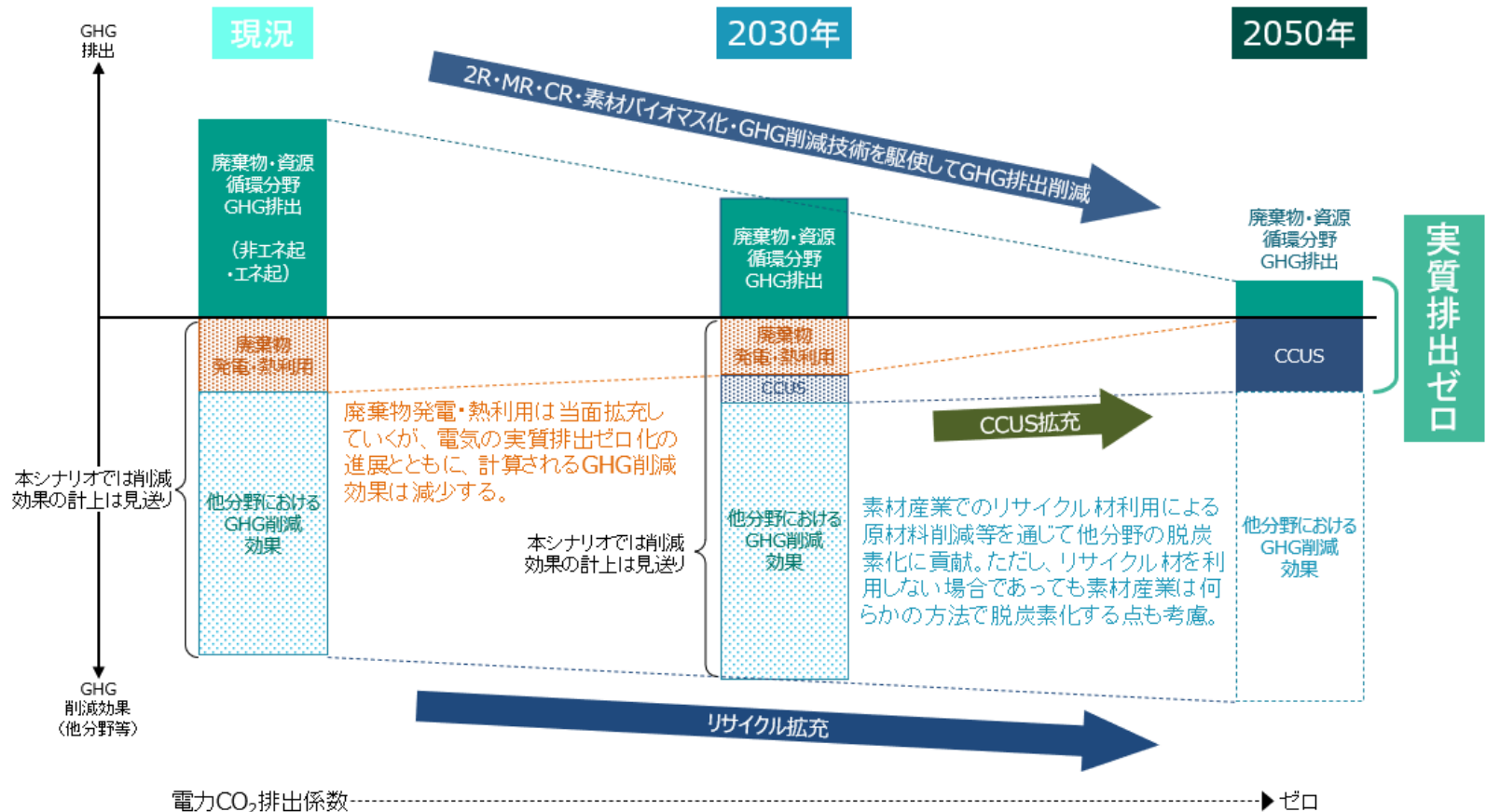
関係大臣が協力して、これらの取組を具体化した**政策パッケージを年内にとりまとめる**よう願っています。



(参考) 2050年GHG排出実質ゼロ達成に向けた考え方

※出典：「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」

- 廃棄物・資源循環分野の2050年GHG排出実質ゼロ達成に向け、対象とするGHG排出の範囲やGHG削減対策の実施にあたっての基本的な考え方を整理し、今後、政府・地方自治体・民間企業・NGO/NPO・国民等の各主体が取り組むべき方向性を明らかにするため、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」を令和3年8月5日にとりまとめ。
- 3R+Renewableの考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指す。



(参考) 2050年GHG排出実質ゼロ達成に向けた重点領域

※出典：「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」



- 下記の観点から、中長期シナリオにおいて3つの重点領域を設定。
- **重点領域Ⅰ：非エネ起GHG排出量大きい素材群**に着目（廃棄物・資源循環分野の排出量に占める割合が大きい非エネ起GHGは、素材のライフサイクルとの関連が深い。）
- **重点領域Ⅱ：削減ポテンシャルが大きいと思われる処理方式**に着目（廃棄物処理と他分野との連携を通じ、社会全体のCO2排出削減による移行過程での貢献も可能。）
- **重点領域Ⅲ：廃棄物処理施設等からの排出の早期かつ着実な削減**（カーボンバジェット（累積総排出量削減）・高排出構造のロックイン回避）

